

令和4年度 第1回総合事業等審査会 議事要旨

1 日 時：令和4年9月13日（火）10：00～12：00

2 場 所：兵庫県庁2号館2階参与員室

3 出席者

(1) 委 員：田端会長、大国委員、佐野委員、中林委員、畑委員
原田委員、森委員

(2) 事業部局：病院局 企画課長
総務部 元町プロジェクト室 元町再開発課長 ほか

(3) 事務局：財務部 県政改革課長 ほか

4 議事要旨

※ ○は委員からの主な質問・意見、→は事業部局の回答を指す

(1) 西宮総合医療センター（仮称）整備事業

※令和元年度に「兵庫県立西宮病院と西宮市立中央病院の統合再編（仮称）整備事業」として審査

1 西宮市等との連携について

○西宮市との連携における、宮水への影響に配慮したスリムな建物基礎とはどのようなものか。

→宮水への影響がない4～9月に掘削工事が完了するような建物基礎の設計にしたということである。また、建設工事をスムーズに行えるよう敷地内の建物配置等も考慮している。

○今後、新型コロナウイルス以上の重症化リスク・死亡リスクの高い感染症が発生した際など、どの程度まで西宮総合医療センター（仮称）で対応が出来るのか。

→感染症に関しては、尼崎総合医療センターや加古川医療センターが拠点として機能するが、状況に合わせて周囲の県立病院でカバーしていく。西宮総合医療センター（仮称）もカバーの役割を果たせるよう設計を変更している。

○単体での対応は難しいため、地域全体として感染症対策のネットワークを作り、今般のコロナのような想定外の事態については、国との役割分担の中で連動して対応していくということか。

→令和4年3月に総務省より発出された「公立病院経営強化ガイドライン」においても、コロナ禍で自治体の病院が機能した実績を踏まえ、平時から、感染症発生時に各地域で対応するための経営強化プランを作るよう要請を受けているため、引き続き対応方法等について検討していく。

2 感染症等緊急時の対応について

○コロナの影響で設計を見直したのは具体的にどの点か。

→（資料1—3に記載のとおり）平時は一般患者に対応しつつ、感染症流行時には感染症患者の受入が可能となるよう、感染症専用の入口・エレベーターや陰圧設備を配した専用診察室・病室等を整備した。

○今回は設計段階でコロナの感染拡大が発生したため、その対策を設計に盛り込むことができたが、新たな想定外の感染症等へのリスクマネジメントについて何か考えはあるか。

→【設計について】感染症対応医療機関の指定は受けていないため、当初は設計に反映させる予定はなかったが、コロナ感染拡大時の各病院の状況などを鑑みて、やはり緊急時には一定の感染症への対応が出来るようにすべきとの結論に至り、設計に反映した。

→【運営について】コロナ禍において、尼崎総合医療センターや加古川医療センターに臨時の重症病棟を設置するなど、病院局全体として速やかに対応できる体制は整っており、今後も維持していく。

○この医療センターについては既存の地域医療構想をもとに機能別病床数などを検討してきたと思うが、コロナ禍を経て、感染症対応の観点から必要な構想の見直しを厚生労働省が求めてくることになるかと聞いている。それに伴い、病床数や収支見通し等、今後見直す項目はあるのか。

→前述の経営強化プランの策定を進める中で、西宮総合医療センター（仮称）をどう位置づけていくかにもよるが、まずは指定を受けている高度救命救急センター及び災害医療拠点病院としての役割を果たすことができる整備が重要だと考えている

○コロナ禍において、高度な技術をもつ看護師をはじめとした医療スタッフの逼迫が問題となったが、人員確保の問題を含め運営面における不測の事態に備えた対応についてはどのように検討しているのか。

→人員に関して冗長性を担保することは難しいが、病院局の人事部門でスタッフの管理を行っていく。

3 事業コストについて

○資料1-3-4に記載の概算事業費386億円が資料1-1において事業費412億円となっているが、感染症対策等で大きく上がっているのか。

→昨今の社会情勢により工事費自体が大きく上がっている。

○ウクライナ情勢や円安により、建材の値上がりや資材の輸入そのものが困難になっているが、これらの影響についてどう考えているか。また、想定していた予算では不足が生じたり、入札自体が不調に終わる可能性もあると思うが、どのように対応するのか。

→ご指摘の通り資材調達の遅れ、コストへの跳ね返りが予想される。物価上昇分による病院事業全体の経営状況への影響も考慮した上で調達、事業を進めていかなければならないと考えている。

○経営状況を考慮した上でとは、今後また計画の縮小等の可能性があるということか。

→生活医療を担う立場であるため、経営状況を見据えた判断は必要と考えているが、今のところは当初の計画通りに着工すべく準備を進めている。

4 機器の調達について

○（資料1-2）医療機器の調達に関しては、単に初期投資の観点からみて安価なものを導入するのではなく、トータルコストを踏まえて総合的に判断すべきである。新たな機器の導入に伴うスタッフ増員に係る収支見込みの精査や、現在稼働している医療機器の更新を検討する際の現状での収支の評価と更新後の収支見込みの精査等については、誰がどのように行っているのか。

→病院局として、医療機器購入時に、各病院の収支計画や導入によるメリット等を精査している。

○私自身の病院経営に関するわずかな実務経験からみても、現場サイドによる収支見込みはバラ色のものになりがちなので、病院局でしっかりとグリップするようにお願いしたい。

5 地域における拠点性・災害対応等について

○武庫川に近いが、災害時に機能不全に陥るなどリスク管理はどうなっているか。

→災害拠点病院にも指定されており、緊急時に対応出来るよう準備をしている。

○（資料1－3）災害対応の記載があるが、敷地の嵩上げや重要な施設は上階に配置する等の水害対策について、断面図を見る限りでは疑問が残る。しっかりと対策が出来ているのか。

→全体として1.5メートル程度嵩上げを行っており、100年に1度レベルの水害に対応している。さらに、重要な施設は上階に配置しており、例えば電源関連施設は3～4階に配置し浸水に対して機能的に問題無いようにしている。

○医療の高度化と、地域に目を向けた患者中心の医療を両立させ、地域完結型の医療システムと乖離しないよう整備を進めてもらいたい。

○様々な問題への対策を講じていることとは思うが、例えば医療スタッフ不足の問題など、資料上で見るのと現場で体験するのとでは大きな差がある。現場に目を向けることを大切にしてもらいたい。

○病院運営のリスクを、可能な限り洗い出し、それが顕在化した際にどう対応するのか、BCP（事業継続計画）的なものを作成しておく必要があるのではないか。

（2）県庁舎等再整備事業

1 元町のグランドデザイン等について

○県庁舎の建替について総合事業等審査会で審議したが、現在は建替が主ではなく元町の再開発全体に取り組み、その中に県庁舎の建替等が含まれるイメージか。

→まずは元町周辺がどうあるべきかグランドデザインを描き、その中で県庁舎のあり方や県公館の利活用等を検討していく。施設自体の整備はもう少し先になる。

○（資料2 7P）元町エリアについて考えるということだが、当初は元町駅北側から諏訪山公園までの幅広い範囲を検討エリアとしてスタートし、県庁の耐震問題で建替に絞ることとなった経緯がある。現状で想定されるエリアは最大でどの範囲となるのか。

→（資料2 3P）グランドデザインを描く範囲は、今後地元住民や神戸市等と協議しながら決定するが、県が主体的に関係するエリアは、概ね元町駅から県庁舎までの一帯を想定している。

○スケジュールに関して、再整備のエリアの拡大に伴い調整すべき事項が増え、予定通りに進まないことが想定される。現在のスケジュールはどの程度妥当だと考えるか。

→住民の方々や神戸市と調整を行っていくことになるが、スケジュール通り進めていきたいと考えている。

○今後描いていくグランドデザインの中で、SDGs の取組におけるジェンダーの問題についてもぜひ検討してもらいたい。

→SDGs をテーマの一つとして取り組むことも想定しており、ジェンダーの視点についてもご意見の一つとして参考にする。

○どのような趣旨で民間事業者に参加をしてもらおうのかという観点は重要なので、しっかりと固めてもらいたい。

○サウンディングには、①公募条件検討時に、その公募条件で民間事業者が参入意欲をもつか、参入しやすい公募条件は何かを聴取するもの、②構想・計画策定時に、事業の市場性や事業のアイデアを聴取するものの二つがあるが、今回は②に当たるのではないか。

その際、元町再整備にあたり、当該エリアをどのようなコンセプトで開発するのかというグランドデザインを行政サイドから示した上で、具体的なアイデアを聴く必要がある。グランドデザインがないと、民間事業者も何を提案すれば良いかわからない。まず方向性を固め、それを示して、それを実現するためのアイデアを聞く形にすることが望ましいのではないか。

○元町の開発を進めて行くにあたり、三宮やウォーターフロントとの連携のあり方はどのように考えているか。近隣では大阪で大規模な開発が進んでいるが、地域間競争に勝つ取組等はあるか。

→計画当初から三宮・神戸市との関係性を含めて検討してきたが、引き続き、元町を中心として、神戸市とも連携しながらどのような波及効果を生むことが出来るかを考えていく。

2 県庁の役割・機能について

○検討段階からの民間事業者の参入については賛成であるが、まず県が県庁として確保しなければならない機能やその規模を示さなければ、民間事業者は提案しづらいのではないか。

→現状は整備する県庁舎の場所や規模が固まっていないので、それらの条件整理をした上で、民間事業者から意見を募っていく。

○（資料2 8P）県庁舎整備の在り方についてはコロナ対応や災害拠点など様々な役割が求められるが、県庁の機能として、どれだけのものが必要かという点をこれから再度見直すことはあり得るのか。

→今回の整備事業凍結は、そのような詳細な見直しが必要ではないかというところが出発点でもあり、社会情勢を鑑みると現状のままで良いとは考えていない。例えばリモートワークが普及する中で、整備を予定している延床面積が現在の構想のままで良いのかなど検討の余地があると思う。

○元町再整備を検討する際、県庁の機能と地域の賑わいを両立するため、県庁・地方機関の機能がどうあるべきか、職員をどこでどのように働かせ、それが県民の安心安全な生活にどのように繋がるのかという、県庁の在り方のグランドデザインを併せて描かないといけないのではないか。

→県政改革方針が基本になると考えている。県庁に必要な機能は見直すが、単なる縮小ではなく本当に求められている機能が何かを考え、五国の多様性を活かす中で、効果的な人員等の配置を行っていくこととなる。

○以前と比べて、県民局の力が弱くなっていないか。五国の魅力を発信していく上で、地元に着した地方機関の力は必須であると思う。地方との関係の中で県庁がどのような機能を果たすのかという点も考慮していただきたい。

3 県庁舎の耐震問題について

○（資料2 11P）耐震工事と建替を比較した際に、70年程度使用するという長い目で見ると、コスト面で建替が有利であるというのが当時の審査会の結論であったはずだが、また耐震工事を検討する意図は何か。

→当時は、100年近く使用する大規模な耐震改修を想定していた。現在は当面の安全性を確保するため、10年程度の使用に耐えられる安全対策を施した耐震改修を検討している。耐震改修に決定したわけではなく、例えば民間のビルを借り上げて移転する方がコスト面、利便性で有利な場合、その可能性を排除するわけではない。恒久的なものではなく仮の庁舎としてどのような手法が取れるか検討した上で対策を講じることとしている。

○70年使用から100年使用に方針が変わったということか？

→庁舎の使用は70年間、長寿命化すれば80年間というのが基本的な方針である。すでに県庁舎は60年近く使用しているが、しっかりと耐震改修を行えば35年間は使用可能と算出したため、合算して約100年となる。

○県庁舎の耐震問題が逼迫しているという認識が浸透している今、大地震等の災害が発生した場合に県庁が機能するのかという県民の不安感をどう払拭するのか。

→客観的なデータを示しながら丁寧に説明していく。

○一度事業が凍結となった今、当初の県庁再整備計画にこだわることなく、計画を白紙として様々な可能性を含めて検討を行うと良いのでは。

○近い将来に南海トラフ地震が来ると言われているが、今、実際に地震が起きたら県庁周辺の県民はどこへ避難するのか。計画が悠長ではないか。

→安全性、危機管理が重要であることは十分認識しているが、県庁舎の整備には検討すべき課題が山積しているため、取り得る最速の方法で安全対策を取りつつ整備を進める。